

空き家は放置せず、適切に管理しましょう！

空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されました。空家等の適切な管理は、所有者または管理者の責務とされています。空家等をお持ちの方は「特定空家」や「管理不全空家」にならないよう適切な管理をしてください。また、空家等の対処に困っている方は、防災管理課にご相談ください。

特定空家

そのまま放置すると
倒壊等の恐れがある
状態



管理不全空家

窓や壁が破損しているなど管理
が不十分な状態

新たに管理不全空家も
指導・勧告の対象となり
ました！



市町村長からの指導に従わず勧告を受けてしまうと、
固定資産税等の住宅用地の特例から除外されます！

問い合わせ先…防災管理課 内線2142

令和6年度 事務補助員（会計年度任用職員）登録者募集

令和6年度に事務補助員（会計年度任用職員）として市役所で働きたい方を募集します。

事務補助員は事前登録制となり、あらかじめ希望する勤務場所や勤務時間等を登録していただき、条件に合う方を登録者の中から選考して任用します。

*登録者全員が任用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

業務内容…資料作成・データ入力（パソコン使用）、
電話・来客対応、書類整理等

任用期間…4月～令和7年3月の間で任用予定

勤務日…週5日程度（休日：土日祝日・年末年始）

勤務時間…8:30～17:15の間で5～7時間程度

*勤務条件は、配属先や業務内容により変更となる場合があります。

募集要項の入手方法…人事課および各総合支所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込み…市ホームページ（右QR）を経由して「五所川原市電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力してください。内容に不備が無ければ登録完了となります（インターネット申込みを推奨しています。郵送・持参による申込みも可）。



受付期限…2月9日（金）（4月1日からの勤務開始を希望する場合）

*期限後も随時受け付けています。

*詳細は、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ・申込先…人事課 内線2152

市の施設の自動販売機設置事業者を募集します

設置場所・台数

▷市役所本庁舎 8台

▷金木総合支所 2台

▷市浦総合支所 1台

▷B&G海洋センター市浦 2台



貸付期間…令和6年4月1日～令和9年3月31日

貸付方法…一般競争入札により貸付けします。

申込み…入札参加を希望する方は申請書類を直接提出してください。また、募集に関する質問は2月15日（木）17:00までに質問書を持参もしくはメールにより提出してください。

*申請書類は管財課から交付を受けるか、市ホームページからダウンロードしてください。

申込期限…2月22日（木）

受付時間…9:00～16:00（土・日・祝日を除く）

受付場所…市役所2階 管財課

【入札および開札】

日時…3月14日（木） 10:00～

場所…市役所2階 会議室2A

*詳細については、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ・申込先…管財課 内線2173